マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

【マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書の更新】

マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書更新などの手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。**休日窓口は完全予約制**で、平日の８時30分から17時15分まで電話にて予約を受け付けします。

●４月の休日窓口

開設日　４月14日（日）　**受付時間**　９時～ 11時45分

※予約制ではありますが、手続きには１人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

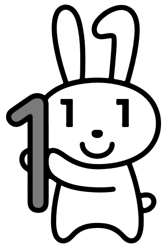

●持ち物

＜カードの申請＞　個人番号カード交付申請書（お持ちの人のみ）、通知カード、本人確認書類

＜カードの受け取り＞　交付通知書（はがき）、通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード（お持ちの人のみ）、本人確認書類

＜電子証明書更新、暗証番号再設定＞　マイナンバーカード

【マイナンバーカードに関する手続きについて】

※**必ず本人が窓口にお越しください。**

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※マイナンバーカードの申請や受け取り時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号（英数字６桁以上16桁以内および数字４桁）を決めておいてください。

【マイナンバーカードの申請について】

スマートフォンやパソコンなどを使って既に送付されている個人番号カード交付申請書のＱＲコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「ＱＲコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう！ https://mynumbercard.soumu.go.jp」をご覧ください。

次回の休日窓口開設日は、5月12日（日）です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

問 住民環境課　☎32－1104

～ごみの量を減らすために自分でできることから始めましょう～

びんに入った商品を選び、使用後にびんの回収に協力するなど、“繰り返し使える容器”に入った商品を選びリサイクルすることで、なるべくごみを出さない生活を送ることができます。

◆びん

・使用後の空きびんは中身を空にして、きれいに水洗いをして指定の回収箱へ出してください。※無色透明のもの、茶色のもの、その他のもので分別してください。

・キャップや口金は外し、燃やせないごみなどとして出してください。

※注　耐熱ガラス・ガラス製コップ・化粧びん・板ガラスなどは燃やせないごみとして出してください。汚れているものも同様に、燃やせないごみとして出してください。

◆発砲スチロール・食品トレイなどの資源化物（混ぜて捨てればごみですが、分別すれば資源となります）

・肉や惣菜などの入った食品トレイはきれいに洗って指定の回収箱へ出してください。

・発泡スチロールであることを示すマークやPSと表示があるものが対象です。

・色が付いているものも対象です。

・汚れているものや判断が難しいものは、燃やせるごみに出してください。

問 生活と環境を考える会　☎32－2386

住民環境課　☎32－1104